

令和6年度
事業報告書

中野区療育センター
ゆめなりあ

社会福祉法人 正夢の会

1. 年間総括

令和6年度は4名の新たな経験豊富な公認心理師等の有資格者の採用など、例年以上にスタッフ体制の変化の大きい一年となった。それまで事業所内で築いてきた事業所のサービス提供の考え方や、個別の支援など様々な場面で新たな考え方とこれまで事業所として考えてきたことをすり合わせる場面が多く、学びの多い一年となった。

他の区立施設からの切り替えを含む新規希望者の中から利用児の状況、通園先の状況、ご家庭の状況から特に支援を必要としている方を積極的に受け入れる中で、スタッフ個々に求められるスキルも高く、個別対応の必要な児童の多い状況となった。多職種での相談や、経験豊かな職員からの助言、スーパーバイザーの活用、法人内の児童事業所での連携など、育成と情報共有を図りながら支援を提供した。

2. 事業所概要

(1) 事業内容

事業所名	中野区療育センターゆめなりあ
所在地	東京都中野区弥生町五丁目5番2号
開設年月日	平成28年9月1日
サービス種類（定員）	①児童発達支援事業（定員30名） ②放課後等デイサービス事業（定員20名） ③療育相談事業 ④保育所等訪問支援事業 ⑤一時保護事業 ⑥指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業 ⑦その他事業
事業所番号	1351400278
根拠法	①②④⑥児童福祉法・障害者総合支援法 ③⑤⑦中野区各条例・要綱など

(2) 利用状況・利用実績（令和7年3月31日現在）

①年齢・性別

（児童発達支援事業）

	男児	女児
0～1歳児	3	4
2歳児	13	7
年少児	21	4
年中児	42	14
年長児	57	24
計	136	53
合計	189	

（保育所等訪問支援事業）

	男児	女児
0～1歳児	4	3
2歳児	9	4
年少児	40	13
年中児	59	9
年長児	69	21
小学生	1	0
計	182	50
合計	232	

(障害児相談支援事業)

	男児	女児
0~1歳児	0	0
2歳児	3	2
年少児	3	1
年中児	10	1
年長児	15	11
小学生	55	9
中学生	9	4
高校生	2	0
計	97	28
合計		125

(放課後等ディイサービス事業)

	男児	女児
小学生	56	14
中学生	13	10
高校生	4	0
計	73	24
合計		97

②援護機関 : 中野区

③利用実績

i. 児童発達支援・放課後等デイサービス

	児童発達支援				放課後等デイサービス			
	登録人数	営業日数	延利用児数	稼働率	登録人数	営業日数	延利用児数	稼働率
4月	148	19	482	85%	102	25	380	76%
5月	156	24	549	76%	101	24	373	78%
6月	161	25	589	79%	101	25	373	75%
7月	169	26	576	74%	100	26	367	71%
8月	169	26	551	71%	100	26	314	60%
9月	174	23	558	81%	100	23	337	73%
10月	182	26	602	77%	100	26	364	70%
11月	187	24	578	80%	97	24	326	68%
12月	190	24	576	80%	97	24	307	64%
1月	191	23	538	78%	97	23	305	66%
2月	191	22	537	81%	97	22	314	71%
3月	189	24	554	77%	97	25	325	65%
合計	—	286	6,690	78%	—	293	4,085	70%

ii. 療育相談

広汎性発達障害 (疑い含む)		11	29	52	18	32	2	1	5	3	1			154
注意欠如多動性 障害(疑い含む)	1	1	5	14	8	4	3	1						37
ダウン症候群			2		2									4
その他の染色体 異常	1	1				1								3
脳性麻痺 (C P)		1												1
脳障害				1		1								2
運動機能障害	1	5		1	1			1						9
構音障害					1	2								3
その他			1	2	2	1	1							7
合計	6	30	46	76	34	45	7	3	5	3	1			256

iii. 保育所等訪問支援

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
契約人数	136	148	170	184	196	208	218	224	230	234	233	232	—
利用人数	15	55	65	34	27	71	59	48	38	74	65	36	587

iv. 一時保護

登録人数	89人
事業実施日	293日／年
利用実績	304人／年
	1,180時間55分

v. 指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
サービス等利用計画	38	14	25	14	13	18	14	10	6	11	6	8	177
モニタリング	14	10	11	16	20	16	22	10	9	15	5	11	159

vi. きょうだい対応保育人事業

登録人数	43人
事業実施日	286日／年
利用実績	234人／年

3. 経営(収入面・運営面)

(1) 収入面

①児童発達支援事業

クラス療育では、令和5年度に引き続き所属先の無い児童や、登園拒否になっている児童など、定期的な通所が難しい児童への支援も継続して行った。定期的な家庭訪問を実施して通園につなげる支援を継続しているが、通所実績が無いため、実績には含まれていない。またバスの中での過ごしが難しい児童の受入れる中で、送迎バスの2便目での個別対応などを

行い、支援を提供した。

クラス療育を希望しているが、定員のため待機いただいている方たちの受け入れとして令和6年9月から小グループ（こどり）を設定した。

②放課後等デイサービス事業

令和6年度は126名（新規41名・継続85名）の申し込みに対して、一人当たり週に1～2日でのクラス調整を行った。児童発達支援事業から引き続き支援が必要な方を中心に調整を行った。また、引きこもり、不登校などの定期的な利用が難しい利用児の受け入れも継続し、午前中の個別対応などご家庭と利用児に合わせて支援を提供した。

これまで継続して利用してきた主に普通級に通う児童では、学年が上がるにつれて徐々に部活や習い事など地域に移行や、ご家庭での過ごし方が落ち着いたこと、また進学に向けて終了するケースも見られた。

③保育所等訪問支援事業

令和6年度も引き続き学期ごとの年に3回を基本とした訪問と保護者への振り返りを実施した。新たに契約した児童も多く、訪問する幼稚園・保育園も中野区の北側を中心に増えた。

令和6年度当初より待機していた方や、療育相談後に児童発達支援事業で受けられない児童の受け入れなども行う中で、非常に契約児童数の多い一年となった。

④障害児相談支援事業

長年勤めていたスタッフの退職を機会に、成人期への継続した相談に向けて他の相談支援事業所への移行を進めた。全体の契約数は下がったが、利用児のみではなく、保護者などご家庭にも支援が必要なケースを中心に契約、サービス提供を行いつつ、相談支援員の採用活動を継続した。

（2）運営面

令和6年度も常勤スタッフ、非常勤スタッフ、嘱託スタッフと合わせて70名を超えるスタッフ体制となった。新たに入職したスタッフも多く、予約状況の共有や事務連絡などの情報共有の向上を図るために、J-motto（グループウェア）を導入した。各スタッフの当日の業務の予約状況のみに関わらず、これまで紙に手書きで行っていた実績の管理、確認なども徐々に移行を行った。また、保護者との連絡手段としてもコドモンを導入した。

事業所内の各事業からの代表者による運営会議も継続し、共有物品、スペースの利用について話し合いを行った。また予算の執行状況も共有し、備品の整備なども計画的に取り組んだ。

4. 支援

（1）児童発達支援事業【定員30人】

①クラス療育

保育士、児童指導員に加えて、公認心理師、言語聴覚士など専門職も配置して支援を提供了。クラス療育の所属児は、専門職による個別療育を月に1日提供した。

クラス	実施日	時間	対象	登園形態
もも	月曜日・金曜日	9時30分～11時45分	2～3歳児	親子通園

さくら	月曜日～金曜日	9時30分～13時45分	主に年少、年中児	単独通園
たんぽぽ	月曜日～金曜日	9時30～13時45分	主に年中、年長児	単独通園
ひまわり	水曜日	14時00～16時00分	主に年中、年長児	単独通園

②個別療育・小グループ

令和6年度より、1枠の時間を45分から60分に変更した。また令和6年9月より、ももクラスが定員に達したため、ことりグループを開催した。

対象年齢	0歳児～年長児
実施日	月曜日～土曜日 月に2日
時間	①9時20分～10時20分 ②10時35分～11時35分 ③13時15分～14時15分（土曜日のみ） ④14時30分～15時30分 ⑤15時45分～16時45分
登園形態	親子療育
職種	心理士・言語聴覚士・作業療法士・理学療法士

- ・ことりグループ：月1日 第三火曜日 9時30分～10時30分（登録5名）

（2）放課後等デイサービス事業【定員20名】

令和6年度もお子さんの状況やご家庭の状況、進学先など児童発達支援からの引継ぎの中でクラス調整を行った。また重症心身障害児ではない車いすの児童や、医療的ケアの必要な児童は優先して継続した。結果として、日常生活動作への支援が必要な児童からお友達との関係性に常に見守りが必要な児童など、例年同様に幅の広い児童を曜日ごとに調整してのクラス編成となった。

各曜日のくじら、らいおんのそれぞれの部屋に公認心理師、言語聴覚士などの専門職を配置して支援を提供した。食事場面や、車いす上でできる活動や対応などは事業所の作業療法士にも随時助言を求めながら支援を提供した。

対象年齢	小学生～高校生
実施日	月曜日～土曜日 週に1日～2日
時間	学校開校日（放課後～18時00分）／休校日（9時00分～18時00分）

（3）療育相談事業

令和6年度開始当初は、北部地域の紹介も多く、予定していた療育相談の日程が早い段階で予約が埋まってしまうことがあった。相談内容によって担当職種の調整を行い、日程を調整しながら実施した。また他の療育相談実施機関のスタッフの研修の受入れを合わせて行った。

（4）保育所等訪問支援事業

令和6年度は中野区北部地域の新規利用児が多く、新たに訪問する園数も非常に増えた。新規希望者の中でも利用児、通園先、保護者などの状況を見て必要な児童は受け入れを行った。そのため年度後半は利用児数多く、訪問の調整が過密となり、その後の報告書作成、保護者への振り返りに時間がかかってしまうことがあった。

小学校への保育所等訪問支援では、中野第一小学校に通う児童をモデルケースとして事前打ち合わせの訪問を2回行った。事前の見学を1回、授業への保育所等訪問支援を3回行つた。

(5) 一時保護事業【定員3名】

対象	0~18歳の療育や専門指導を受けている子ども、障害手帳を交付されている子ども。
実施日	月曜日~土曜日（月に5日まで）
時間	9時00分~18時00分

(6) 指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業

障害福祉サービス等の利用希望申請があった障害児について、障害児支援利用計画の作成、及び支給決定後の障害児支援利用計画の見直しなどを行つた。

(7) 児童発達支援事業利用児童の「きょうだい対応保育人」事業

児童発達支援事業において、親子登園でのご利用の際に、ご兄弟の預け先がない場合にお預かりを行い、保護者と利用児に適切な親子療育の環境を提供した。

定員：3名（同一時間帯における）

対象：定頸を目安とした月齢で風邪症状等のない健康な未就学児

時間：9時20分~16時40分

(8) 地域啓発事業

令和6年1月25日『不器用な子どもを感覚統合の視点から理解する』

講師：横浜市北部地域療育センター 作業療法士 松本政悦氏

会場：南中野区民活動センター

参加者：19名（保護者6名 幼稚園、保育園等13名）

(9) カームダウンルームの運営

各事業（児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、一時保護事業）の利用児童で適宜使用した。

(10) その他

①スタッフ体制（令和7年3月31日）

	常勤	非常勤		常勤	非常勤
管理者・児童発達支援管理責任者	1	0	理学療法士	1	1
児童発達支援管理責任者	1	0	公認心理師	4	4
支援スタッフ	9	18	看護師	0	8
事務員	2	1	音楽講師	0	1

相談支援専門員	0	2	スーパーバイザー	0	5
言語聴覚士	3	2	嘱託医	0	5
作業療法士	1	4	オンブズマン	0	1
合計			22	52	

5. 医療・食事

看護師 2 名が常駐し各事業で医療的ケアの必要な児童の受け入れを行った。また主に児童発達支援のグループ療育では身体測定を毎月実施した。

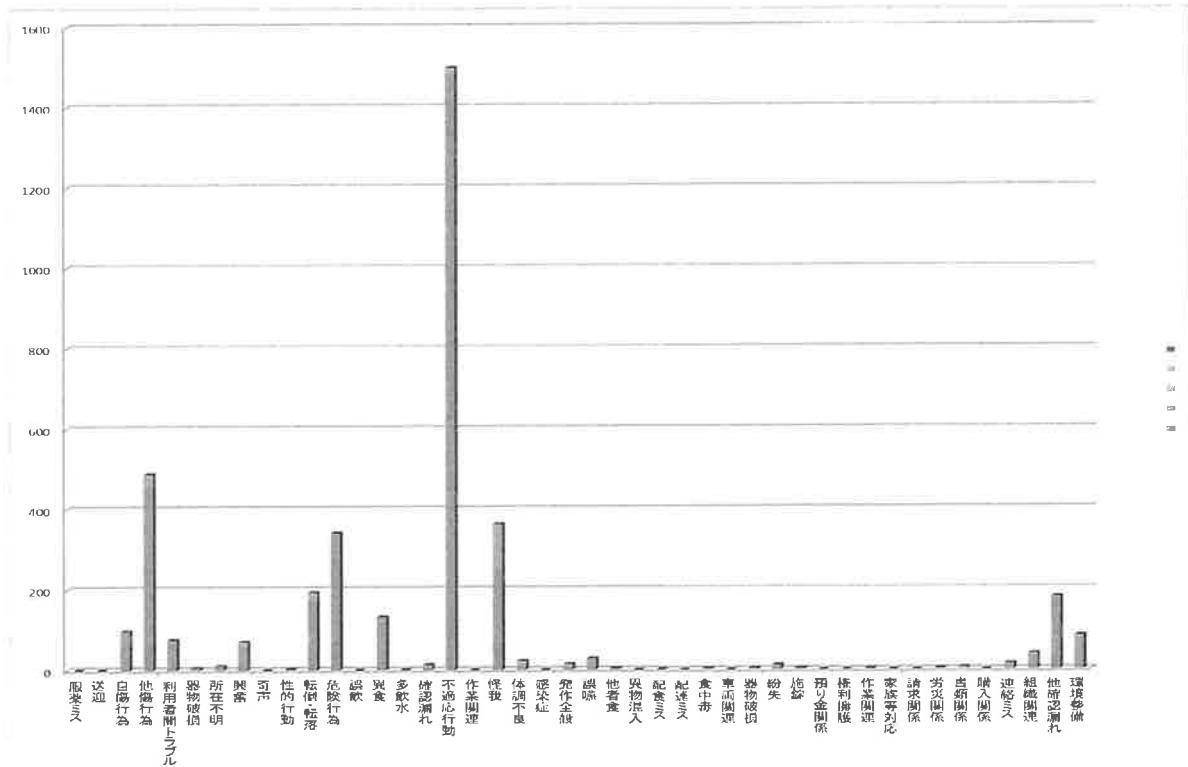
嘱託医により医療相談を毎月実施した。児童精神科医の相談は希望者が多く毎月予約が入る状況だった。児童発達支援、放課後等デイサービスのグループ療育では、必要に応じて言語聴覚士、作業療法士による摂食の評価、食事支援方法の確認と共有を行った。

6. リスクマネジメント・防災

(1) 苦情解決制度 令和 6 年度 0 件

(2) リスクマネジメントシステム

①インシデントアクシデントレポート分類表



②考察

報告総数は 3,725 件となった。不適応行動 1499 件 40%が最も多く、他傷行為 488 件、怪我 363 件、危険行為 342 件の順となった。

レベル別では、レベル 2 の 2,919 件 (78%) が最も多く、次いでレベル 1 の 574 件、レベル 2 は 32 件、レベル 4 以上の事故はなかった。

児童発達支援のグループ療育、放課後等デイサービスのグループ療育での報告が大半だが、どちらも不適応行動が最も多かった。その他、他傷行為、危険行為など利用児の行動による項目が多い。特にリスクの高い異食などの事故は全体会議でも共有し、準備の際の確認方法などの対策は事業所内全体で共有を行った。

(3) 防災

①避難訓練、防災訓練などを年12回実施した。地震の際の避難訓練の他に、引き取り訓練、不審者対応（防犯用さすまたの使い方）、AED使用訓練を行った。

7. 地域における公益的な取組

中野区社会福祉協議会、地域の事業所と連携して相談支援型フードパントリーに参加し、配布事業所として、食料品を預かり希望する方への配布を行った。毎回ご連絡を頂く地域の方もあり、利用児・保護者以外の地域の方との貴重な接点となった。

8. サービス評価

子ども家庭庁ガイドラインによる自己評価結果（総括）

(1) 児童発達支援（保護者：回答64／182世帯・従業者：回答32/35名）

①事業所の強み

- ・他職種協働し、利用児に手厚い支援体制でサービス提供している
- ・部屋や大型遊具など設備が充実しており、活動のバリエーションが広い
- ・事業所内外での研修機会が多い

②改善が必要なこと

- ・利用契約時が多いことによる間接業務の負担が大きいため、業務の効率化を行う
- ・保護者同士の交流機会を増やしていく
- ・地域と交流する機会を拡げていく

(2) 放課後等デイサービス（保護者：回答52/97世帯・従業者19/22名）

①事業所の強み

- ・行政や、関係機関との連携の基盤があること
- ・事業所内の相談支援と連携して支援を提供できること
- ・身体を動かす、ゆっくり過ごすなど、個別に応じた過ごし方を提供できる設備環境。

②改善が必要なこと

- ・勤務日数の少ない非常勤も含めた研修や、情報共有の効率化を図る
- ・保護者向けの学習会、保護者支援の取り組みを充実させる
- ・保護者への活動内容や、支援の取り組みを伝える方法の充実と効率化を図る

(3) 保育所等訪問支援（保護者：回答64/230世帯・従業者：回答8/8・訪問先施設：回答42/76）

①事業所の強み

- ・公認心理師、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士による専門職の訪問している

- ・保育園巡回訪問事業を行っていたことから、園との関係性を築くことができている
- ・区立施設としてひとりでも多くの方にサービス提供できるように運営体制をとっている

②改善が必要な事

- ・訪問園との日程調整、報告書作成、保護者への振り返り業務の効率化を図る
- ・訪問支援員の育成とスタッフ体制の充実させる